

議案第10号

工事請負契約（国道482号トンネル工事（茗荷谷トンネル）（交付金改良））の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成22年6月1日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 工 事 名 国道482号トンネル工事（茗荷谷トンネル）（交付金改良）
- 2 工 事 場 所 八頭郡若桜町茗荷谷
- 3 契約の相手方 国道482号トンネル工事（茗荷谷トンネル）（交付金改良）清水・藤原特定建設工事共同企業体
代表者 広島市中区上八丁堀8番2号
清水建設株式会社広島支店
執行役員支店長 松 井 啓 治
鳥取市千代水一丁目17番地
株式会社藤原組
取締役社長 藤 原 正
- 4 契約金額 752,430,000円
- 5 工事費の減によ 工期内において、契約金額が適正な工事費より過大となったと認

る減額 められる場合は、上記契約金額から当該過大となった額を減額する
ものとする。

6 工事完成期限 平成23年7月18日

7 契約締結の方法 制限付一般競争入札